

自然休養林における治山事業の実行結果

付知営林署 治山課長 岩木 貢

1 はじめに

付知峡自然休養林は、裏木曽県立自然公園の中核をなす区域であり、青川と呼ばれる清流と大小様々な滝、清流に沿って生育する木曽ヒノキを中心とする天然林と、良く手入れされた人工林がみごとな渓谷美を見せる自然景観は、多種多様な森林レクリエーションに適しています。

また、整備事業地区及び下流地域には、キャンプ場や温泉旅館（1戸）があり「付知峡」の美しい水や緑を求めて、地元はもちろん、広く中京・関西圏から多くの方々が訪れて森林浴やキャンプ等を楽しんでいます。

付知峡自然休養林の渡合地区の利用者数

年 度 (平成)	2	3	4	5	6	7
入込者数 (人)	24,000	23,000	22,500	21,500	20,000	22,500
キャンプ場利用者数 (人)	4,811	4,629	4,540	4,287	3,938	4,500

この付知峡自然休養林の渡合地区において、森林の有する国土保全機能・水源涵養機能・自然環境保全機能等の公益的機能の維持・強化と木材生産機能との調和を図りつつ、地域住民をはじめ多くの人々の保健休養の場として、快適な森林空間を提供することを目的に、平成5年度と平成6年度に「生活環境保全林整備事業」を実施しましたので、その実行結果について報告します。



渡合地区的全景

2 整備事業の概要

(1) 中央部施設地区の渓床・渓岸の整備

施設地区は、平坦地状の広い空間が開けたところであり、テントサイト・バンガロー・多目的広場などの諸施設があり、拠点地区となるところです。また、中央部を流下する渓流の既往

の扇状地にあたるところで、施工前は既設の護岸工等が配備されておりましたが、豪雨時等に対しても整備が不十分と考えられることから、床固工・護岸工等を適正に配置して、溪流の安定と施設地区の安全強化を図りました。

(2) 森林の水土保全機能の維持・強化

付近はヒノキ、スギを中心とした人工林が大部分で溪流沿いや沢地形のところに二次林を中心とした広葉樹林が分布しています。この森林の保全機能のより一層の充実と森林景観の形成を図るために、次の①～③を実行しました。

- ① 人工林の大部分は過密化の傾向にあることから、本数調整伐等を実行し、林相改良を行いました。
- ② 局所的にみられる無立木地や護岸工沿いの裸地等に広葉樹の大～中苗木を植栽し、環境の整備を行いました。
- ③ 広葉樹の過密林分・藪状林分について本数調整伐（つる切、除伐を含む）を行いました。

(3) 安定した森林維持のための基盤整備

小沢や山腹沢地形に縦浸食・表層崩壊地がみられ、また、林道沿いには小崩壊や湧水による不安定地等があり、早期に復旧する必要があったことから山腹工を施工しました。

(4) 利用しやすい森林空間の提供

中央部施設地区の対岸山腹には整備された歩道がなかったことから、森林整備を効率的に行うとともに、渓谷をめぐりながら楽しく探勝・散策ができるよう歩道の整備を行いました。

また、要所に橋を架けて渓流景観を楽しみながら回遊できることとしました。

(5) 森林・林業の学習とPR

整備地区付近の森林の現況は、ヒノキ及びスギの人工林が主体となっていますが、一部に木曽ヒノキを妬ぶことができる天然生ヒノキが残されています。また、キャンプ場入口のヒノキ林分では、複層林施業が行われ、下層木に木曽五木の苗木を植栽した「木曽五木展示林」が設けられています。こうした、多種多様な森林の学習及び森林の重要性がPRできる恰好の場所となりました。

(6) 治山事業のPR、ならびに親水空間の整備

溪間工事は中央部施設地区に系統的に配置した状況が対岸の東屋から一望でき、治山事業のPRに恰好の場所となりました。

また、広場沿いの渓岸には階段によって渓流まで降りられる親水施設を設けて、水辺で楽しむ遊べるように配慮しました。

(7) 付帯施設等の整備

キャンプ場等からの汚水をできるだけ浄化して下流へ流す目的から、自然的な濾過施設を設

置（濾過施設の材料には炭を使用）することとし、炭窯を敷設しました。

また、この炭窯については学習の場としても活用していただけだと考えております。

(8) 整備事業の内容

工種	数	量
床固工	3ヶ	384m ³
護岸工	練張石積工	2,214m ²
	大転石練積工	1,178m ²
山腹工	3カ所	0.36ha
	蛇籠水路工	1カ所 96m
管理歩道	幅員 1.5m	3ルート 1,871m
橋	鉄製	1カ所 32m
	木橋	4カ所
東屋	2棟	
炭窯	1棟	
森林整備	植栽工	0.20ha
	本数調整伐外	7.15ha

整備事業費の総額 345百万円



渓床・渓岸の整備状況



清流でマスのつかみどり

3 整備事業の実行結果

- (1) 森林整備、山腹工により保全機能の充実と森林景観の形成が図れました。
- (2) 渓間工により中央部施設地区の安全が強化されるとともに、水辺で楽しく遊べる場が確保されました。
- (3) 管理歩道等の整備により探勝・散策の場が広がりました。
- (4) 炭窯、「木曽五木展示林」等の設置により森林・林業の学習の場ができました。
- (5) 渓間工、山腹工、森林整備等が効果的に施工され、治山事業のPRに恰好の場所となりました。

4 おわりに

付知峡自然休養林の渡合地区での基盤整備が終了し、現在、中央部施設地区で、諸施設の建設等が行われており、また、国道から当該地までの路線である白川付知林道が、県道の認定を受けたことに伴い、道路の改良が進められ道路事情が良くなることから、今後、利用者の増加が予測され、この整備事業が一層意義あるものとなりました。